

3月記者懇談会

平成 31 年 3 月 26 日
午後 1 時 00 分 大会議室

出席者：信濃毎日新聞、長野日報、みのわ新聞、伊那ケーブルテレビ
事務局：社本、荻原

町長月間予定 総務課

月間行事予定の説明

町の主なトピックス（担当課PR分）

・みのわU・Iターン応援プロジェクトについて（企画振興課 みのわの魅力発信室）

4月からみのわの魅力発信室が2つの係に分かれ、移住定住の総合窓口が役場1階に開設されます。また、U・Iターンや定住を推進するために、新設される補助金の説明を実施（詳細は、別紙参照）。

記者) 新設される補助金は4月1日から受付が始まるのか。

⇒4月1日からの受付になります。

・商工業に関する各種補助金について

（産業振興課 商工観光推進室）

4月から商工観光推進室は、観光係と商工係に分かれ、商工係は商工会や企業との連携強化を図るため、「産業支援センターみのわ」に移動します。また、商工業の促進を図るために、新設される補助金の説明を実施（詳細は、別紙参照）。



・農業機械等導入事業補助金について（産業振興課 農業振興係）

意欲ある農業の担い手の育成・確保を推進するため、農業用機械・施設の導入を支援する町独自の補助金を新設しました。交付対象者が、購入する農業用機械や施設に要する経費の3/10以内で限度額100万円までが補助されます（詳細は、別紙参照）。

・産婦健康健診補助について

（健康推進課 健康づくり支援係）

産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うために、産後2週間や1か月などに行う健診に対して助成を行います。出生届を提出された産婦さんに、1回につき5,000円以内の助成がされる受信票を2枚お渡しします（詳細は、別紙参照）。



町長コメント

・町道 52 号線の開通について

町道 52 号線が開通しました。開通後は、特に大出山口から沢のバイパスに抜けることが都合よくなり、利便性も上がると思います。

新しい道路ですので、事故の無いようにしていきたいと思います。

・新教育長について

4 月から唐澤義雄教育長から小池眞利子教育長へ交代となります。唐澤教育長には、町の教育の進展に貢献をしていただきました。特に、教員の指導力の向上のために教員に対する研修を、市町村教諭レベルで実施したことが大きな成果だと思っています。教員の研修は、県が行っているものですが、教育の先進地の視察や町内の学校間の連携を行いながら、研修に力をいれただけ、新しい感度を町の教育にいれただけだと思っています。また、ふるさと箕輪学も実施し、一定の成果をあげていただき、感謝をしています。

新たに、小池教育長になりますが、また違った形で新しい風を入れて欲しいと思います。小池教育長は、定年退職後、教育相談に長く携われ、箕輪の子どもの中で課題を抱えていたり、障がいを持っていたりする子どもに長く携われていますので、きめ細やかな支援をしていただければと思っています。また、女性教育長となりますので、町で力をいれている女性活躍という視点からも、力を入れて欲しいと思っています。

・残業規制について

4 月から罰則付きの残業規制が始まります。規制についての具体的な内容は、4 月以降にご報告していきますが、特に時間外勤務の縮減やそれに伴う会議の設定、整理整頓、職員の健康などに視点を置いて、働き方改革を率先していく職場にならなければと思っています。

・上伊那クリーンセンターについて

上伊那クリーンセンターが稼働になりました。町民の皆さんからすると遠い場所になるので、他人事のような状況になりやすいですが、ごみの広域処理を行っていて、ごみの減量化に向かっていく中で、ぜひ施設を見てもらいたいと思います。センターは、視察がしやすい経路になっていて、わかりやすい説明もされているので、どのようにごみが処理されているか、町民の皆さんに現場を見てもらいたいと思っています。

・天竜公園の遊具について

天竜公園に遊具が新設されました。天竜公園は木の伐採も行なわれ綺麗になりました。4 月 1 日から遊具が使用できるので、ぜひ利用していただきたいと思います。

・移住定住施策について

担当課から移住定住に関わる補助金の説明がありましたが、補助金があれば人口減少が収まったりUターンが増えたり、産業力が強くなったりするということはないと思います。補助金は、あくまでひとつのきっかけと考えています。お金でものが解決する時代ではないですが、お金無くしては、なかなか理解が得られないという現状でもあります。以前から申し上げていますが、地方創生が金銭の給付合戦になってはいけないと思っていますが、参戦しないわけにはいかないという現状でもあるので、今回の予算では移住定住等の部分について、色濃く計上してあります。

しかしながら、こういった施策は長く実施するつもりはありません。どこかの段階で新しい地方創生の在り方を決めていく必要があり、次の総合戦略策定の中で検討して、方向を変えようとも考えています。

当面の間は、こういった形で施策を実施してみて、成果があるのかどうか考えていきたいと思っています。地方創生を進めるといった中で、補助金による施策は、本筋でないということは重々承知していますが、止むを得ないといった形で予算も組んでいます。

定例記者懇談会次第

平成31年3月26日（火） 午後1時00分
箕輪町役場 203会議室

1 開会

2 町長月間予定

3 町の主なトピックス

- ・みのわU・Iターン応援プロジェクトについて（企画振興課 みのわの魅力発信室）
- ・商工業に関する各種補助金について（産業振興課 商工観光推進室）
- ・農業機械等導入事業補助金について（産業振興課 農業振興係）
- ・産婦健康診査補助について（健康推進課 健康づくり支援係）

4 町長コメント

5 質疑

次回開催日程 4月25日（木）午前11時00分 203会議室

箕輪町長 当面の予定

日程			場所	備考	
3月30日	土	19:00	消防団任命式	町文化センター	
3月31日	日	18:00	大出区役員顔合わせ会	大出コミュニティ	
4月1日	月	8:00	伊那中央病院長辞令交付式	伊那中央病院	
		9:00	辞令交付式・年度初めの式	講堂	
		14:00	振興公社年度初め挨拶式	ながた荘	→ながたの湯 →にこりこ等
		15:00	新任転入教職員あいさつ式	地域交流センター	交流室1,2
		16:30	水道用企業団辞令交付	企業団	
		18:00	伊那中央行政組合辞令交付式	伊那中央病院	
4月2日	火				
4月3日	水	10:00	保育園入園式	上古田保育園	
4月4日	木	9:30	町内小学校入学式	箕輪西小学校	
		13:30	箕輪中学校入学式	箕輪中学校	13:15入場
4月5日	金	9:00	挨拶来訪	町長応接室	建設労連
		10:00	予算執行方針説明会	講堂	
		14:00	箕輪進修高校入学式	箕輪進修高校	13:40までに 校長室へ
4月6日	土	8:30	箕輪マレットゴルフ同好会初打ち会	ながた自然公園	
4月7日	日		県議会議員選挙投票日		
		8:30	上伊那レディース卓球大会	町民体育館	
4月8日	月	13:00	県理容生活衛生同業組合南信部会定期総会	伊那プリンス	
		15:00	みのわ未来委員会	地域交流センター	
		19:00	【代】箕輪手話サークル定期総会	町ふれ愛センター	代:福祉課長
4月9日	火	14:00	森林組合理事会	上伊那森林組合本所	
4月10日	水	11:00	JA果実選果場竣工式	JA果実選果場	
		14:00	上伊那広域連合正副連合長会	いなっせ3階広域連合応接室	
		17:30	上伊那北部消防定期総会		
4月11日	木	13:00	【代】北小河内長生クラブ総会	北小河内公民館	
		14:30	連絡事務嘱託員長会	講堂	
		17:30	前区長感謝の会・顔合わせ会	ながた荘	
4月12日	金	17:30	民生児童委員会観桜会	地域交流センター	
4月13日	土				
4月14日	日		花街道まつり		
		11:55	11:55鑑定団TV放送(テレビ信州)		

4月15日	月	9:00	理事者ミーティング		
		16:00	上伊那北部観光連絡協議会	産業支援センター	
4月16日	火		町議選告示日		
		9:00	理事者ミーティング		
		14:00	長岡長寿クラブ定期総会祝賀会	長岡公民館	第2部祝賀会から
4月17日	水	9:00	理事者ミーティング		
		12:00	下古田長寿クラブ観桜会	下古田公民館	
4月18日	木	10:00	新規採用職員研修諏訪会場講話	諏訪合同庁舎	市町村研修センター
		18:30	市町村対抗駅伝激励会	地域交流センター	
4月19日	金				
4月20日	土				
4月21日	日		町議会議員選挙投票日		
4月22日	月				
4月23日	火	10:30	町村会政務調査会合同部会	自治会館	
		16:30	沢川水利運営委員会		
4月24日	水	10:00	長岡十沢地蔵尊例大祭	長岡	
		13:15	健康アカデミー入学式	地域交流センター	
		16:00	SC地区推進協議会連絡会		
		17:30	保育研究会歓送迎会	松島コミュニティ	
4月25日	木	13:30	上伊那森林組合総代会	INAセミナーハウス	
		18:00	【代】健康アカデミーOB会		
4月26日	金	11:30	功寿会観桜会	ながた荘	
		15:00	【代】上伊那地区保護司会通常総会	いなっせ	代:総務課
4月27日	土	10:00	萱野高原山開き	萱野高原	
4月28日	日	12:30	消防団春季訓練	箕輪中部小校庭	雨天時:藤が丘体育館
4月29日	月				
4月30日	火		天皇陛下退位		

平成31年4月行事予定表

2019/3/25

日付	曜日	時間	内容	場所	担当課	問い合わせ先
1日	月	9:00~10:00	辞令交付式・年度初めの式	講堂	総務課	内105
2日	火	18:30~	長野県議会議員選挙投票事務説明会	講堂	選挙管理委員会	内104
3日	水	10:00~	保育園入園式	各保育園	子ども未来課	内125
4日	木	AM	小学校入学式	各小学校	学校教育課	70-6603
		PM	中学校入学式	中学校	学校教育課	70-6603
5日	金	10:00~10:30	予算執行方針説明会	地域交流センター	企画振興課	内111
6日	土	8:00~	テニスコートボランティア作業	番場原第2テニスコート	文化スポーツ課	70-6601
7日	日	8:00~20:00	長野県議会議員選挙投・開票日	町内各投票所	選挙管理委員会	内104
8日	月	15:00~	みのわ未来委員会	地域交流センター	企画振興課	内113
9日	火					
10日	水	8:30~17:00	箕輪町議会議員選挙 届出書類事前審査	大会議室	選挙管理委員会	内104
11日	木	13:15~15:00	アカデミー15期生事前説明会	地域交流センター	健康推進課	内130
		14:30~	連絡事務嘱託員長会	講堂	総務課	内106
		17:30~	前区長感謝の会	ながた荘	総務課	内106
12日	金					
13日	土	8:30~	第1回 交流菜園事業(土づくり・畝立て)	長田菜園(にこりこ北側)	産業振興課	内165
14日	日	9:00~	花街道まつり	上古田公民館付近	商工観光推進室	内157
		11:15~14:00	第1回 みのわキッチン (地域おこし協力隊 三浦隊員事業)	文化センター和室	産業振興課	内165
15日	月					
16日	火	8:30~17:00	箕輪町議会議員選挙告示 立候補届出受付	講堂	選挙管理委員会	内104
17日	水	18:30~	箕輪町議会議員選挙投票事務説明会	講堂	選挙管理委員会	内104
18日	木	18:30~19:00	市町村対抗駅伝激励会	地域交流センター	文化スポーツ課	70-6601
19日	金					
20日	土					
21日	日	8:00~20:00	箕輪町議会議員選挙投・開票日	町内各投票所	選挙管理委員会	内104
22日	月	PM	保健補導員会総会・講演会	文化センター	健康推進課	内123
		14:00~	箕輪町議会議員選挙当選証書付与式	講堂	選挙管理委員会	内104
23日	火					
24日	水	13:15~15:30	みのわ健康アカデミー入学式	地域交流センター	健康推進課	内130
25日	木	13:30~	読育ボランティアネットワーク総会・研修会	交流センター	図書館	79-6950
26日	金					
27日	土	10:00~	萱野高原開き	萱野高原	商工観光推進室	内157
		9:00~17:00	フェンシング長野県国体予選会	町民体育館	文化スポーツ課	70-6601
		19:00~20:30	春の天体観察会	郷土博物館	郷土博物館	79-4860
		10:00~	長野県市町村対抗駅伝・小学生駅伝	松本平広域公園ほか	文化スポーツ課	70-6601
		9:30~17:00	【新規】第36回全国都市緑化信州フェアブース出展	やまびこドーム(松本)	みのわの魅力発信室	内231
28日	日	9:30~17:00	【新規】第36回全国都市緑化信州フェアブース出展	やまびこドーム(松本)	みのわの魅力発信室	内231
			第1回 おでかけキッチン (地域おこし協力隊 三浦隊員事業)	みのわ天竜公園 (いいこといち に出店)	産業振興課	内165
		12:30~15:30	箕輪町消防団 春季訓練	中部小学校グラウンド	総務課	内102
29日	月	9:30~17:00	【新規】第36回全国都市緑化信州フェアブース出展	やまびこドーム(松本)	みのわの魅力発信室	内231
30日	火					

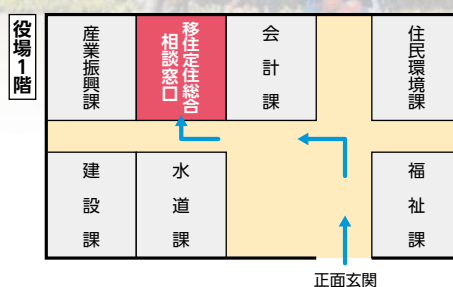
移住定住の総合 相談窓口ができました

ようこそ！
移住・定住
相談窓口
みのわの魅力発信室です。

4月から役場1階に、移住定住の総合窓口が新たに開設されました。移住定住アドバイザーを中心とした職員が今まで以上にきめ細やかに相談にお答えします。移住や定住をお考えの方は、まず総合相談窓口へお越しください。

相談窓口では、みのわでの暮らしを応援します！

- ・U・Iターンを希望する方へ、住まい、就労、子育てなどの暮らしに関する幅広い情報の提供や個別相談
 - ・移住体験住宅の利用申し込みの受付
 - ・移住定住や空き家に関わる各種補助金の案内、申請受付
- その他にも、県外開催の移住相談会に参加し、箕輪町のPRなども行います。



若者・女性・子育て世帯のU・Iターンを促進するために「みのわU・Iターン応援プロジェクト」を策定しました。

各種補助金も充実のラインナップに！

U・Iターンや定住を推進するために、4月から新しく始まる補助金を紹介します。

各種補助金には、その他の要件や加算のある場合があります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。移住定住総合相談窓口にお問い合わせください。

拡 若者世帯定住支援奨励金…定住する目的で住宅を取得する若者世帯への費用の助成が拡大されます。

補助額…定額40万円

※子育て世帯や転入世帯には加算が適用になる場合があります。

新 U・Iターン応援奨学金返還支援補助金…修学のために借りた奨学金の返還にかかる費用を5年間助成します。

補助額…年度内に返還した奨学金の1/2の額

(1年間の) 上限153,600円 (※助成期間が延長となる場合があります)

新 若者同窓会支援補助金…ふるさと箕輪町で同窓会を開催した場合の費用を助成します。

補助額…上限40,000円 (1人上限2,000円まで)

新 U・Iターン応援特定人材就労奨励金…人材不足とされている介護福祉士や看護師などが町内で就職した場合、奨励金をお渡しします。

補助額…定額20万円

(※加算が適用になる場合があります)

新 U・Iターン応援就職活動支援補助金…町内企業の採用試験を受験した場合にかかる交通費を助成します。

補助額…交通費の1/2の額 上限10,000円

☆4月1日から、商工観光推進室は観光係と商工係に分割されます。また、箕輪町商工会との連携強化や企業の皆さまがもっと気軽に町に相談していただけるよう、商工係は「産業支援センターみのわ」の1室に移動します！

① 【新設】事業承継支援補助金

- (1) 目的 小規模製造事業者(常時使用する従業員の数が20人以下の会社・個人)の事業承継を促し、廃業を減少させるため、事業承継に伴う経費の一部を補助する。
- (2) 内容 税理士や弁護士などの専門事業者への相談料や診断料、M&Aの仲介に伴う経費などの一部を補助する。補助期間は、H31年度～36年度までの5年間の期間限定補助制度。金額は20万円/年。

② 【新設】飲食店創業支援補助金

- (1) 目的 住民満足度向上のため、町内にて飲食店(居酒屋やチェーン店を除く)を新たに創業しようとする者に対し、創業に係る経費の一部について、定額を補助する。
- (2) 内容 飲食店の創業に係る工事費、備品購入費、建築費、増改築費、宣伝広告費、土地・建物購入費などの一部を補助する。200万円以上の補助対象経費に対し、100万円/件の定額補助。4月～5月末日の2か月間が募集期間で、2件を採択予定。H31年度～33年度までの3年間の期間限定補助制度。

③ 【新設】産業に関する国際規格等取得補助金

- (1) 目的 町内中小企業者が国際規格ISO及び国内規格JISQを取得することで企業価値の向上、受注件数の増加を図るため、取得に係る経費の一部を補助する。
- (2) 内容 中小企業者が、ISO9001、ISO13485、ISO14001、ISO22000、JISQ9100等の取得に要する委託料、資料購入費及び申請料などに係る経費の一部を補助する。補助対象経費の1/2以内で上限50万円/件。

④ 【新設】中小企業共同事業促進補助金

- (1) 目的 共同事業グループによる経営改善の研究、新製品の研究及び開発、共同受注等の新規販路開拓事業を促進するため、必要な経費の一部を補助する。
- (2) 内容 共同で行う新技術・新製品の開発・研究に係る経費や、共同受注システム導入経費、販路開拓経費、共同事業所整備費などの一部を補助する。補助対象経費の1/2以内で上限30万円/年、3年度が上限。

⑤ 【改正】工業製品試験手数料及び設備利用料補助金

- (1) 目的 中小製造業者の製品開発経費の負担を軽減し、あらたな開発意欲を高めることで産業振興の促進を図る。
- (2) 内容 長野県工業技術総合センターでの試験等手数料の一部を補助する。加えて、設備の利用料も補助対象経費とする。補助対象経費の1/2以内で上限5万円/年。

⑥ 【改正】中小企業人材育成研修費補助金

- (1) 目的 中小企業の人材育成研修への補助金。対象研修の明確化及び種類の拡大
- (2) 内容 人材育成研修、その他資質及び能力向上に寄与する研修費の一部を補助。補助対象経費の1/2以内で、上限は3万円/人及び9万円/社。

⑦ 【改正】工場等設置事業補助金

- (1) 目的 制度を見直し、次の項目についての改正を行う。
- (2) 改正内容 ア) 用地取得面積要件を改正 3,000㎡以上⇒5,000㎡以上
イ) 補助金交付期間を延長 3年間の分割交付⇒5年間の分割交付

⑧ 【改正】未来を担う若者正規雇用補助金

- (1) 目的 正規雇用の促進について補助金設立当時（H25）から社会情勢が変化、更に有効求人倍率の上昇等に鑑み、当該補助金を廃止する予定
- (2) 改正内容 平成31年3月31日までに正規雇用された者に対する補助金（10万円/人）の交付をもって当該補助金制度を平成32年3月31日付け廃止する予定

⑨ 【廃止】中小企業融合化促進助成事業補助金

- (1) 目的 ④の「中小企業共同事業促進補助金」を新設するにあたり、既存の当該補助金制度を網羅した補助制度としてあるため、当該補助金を3月31日をもって廃止する。

4月以降のお問い合わせ先
箕輪町役場 商工観光推進室 商工係
0265-96-8300（産業支援センターみのわ内）

○意欲ある農業の担い手の育成・確保を推進するため、農業用機械・施設の導入を支援。

交付対象者

次のいずれにも該当する者

- (1) 町内に住所または本店のある人・農地プランに位置付けられた担い手（法人を含む 57 経営体）で前年の農畜産物（加工品を含む）の販売金額の合計が 200 万円を超えている者。
- (2) 同一世帯員も含め町税に滞納がない者。

補助対象経費

農業用機械または農業用生産施設の購入に要する経費で次の要件をすべて満たすもの…中古品も補助対象とする。

- (1) 1 台または 1 件の単品の購入経費が税抜価格で 50 万円以上（下取りがある場合は、下取り価格減額後の金額）であること
※同時に複数の機械等を購入する場合、合算した額を補助対象経費とする。
- (2) 運搬用トラック、除雪機、フォークリフト、ショベルローダー、バックホー、等農業の用途以外の用途に供されるような汎用性の高いものでないこと

補助率等

補助対象経費の 3/10 以内で限度額 100 万円。ただし、集落営農法人及びロボット技術、情報通信技術等の先端技術を活用した農業を推進する場合は限度額を 200 万円とする。なお、共同購入の場合、共同申請者も同一経営体としてみなす。

成果目標

次の成果目標のうち 1 つ以上を設定し、事業実施年度を含む 5 年度にわたって目標達成するよう取り組まなければならない。

- (1) 農地中間管理機構を通じて経営面積を拡大する目標
- (2) 生産農畜産物の販売金額を増加する目標
- (3) 農業従事者の雇用を拡大する目標
- (4) 農業経営コストを縮減する目標
- (5) 農業経営を法人化する目標

交付申請

補助金の交付申請は、集落営農法人を除き、同一経営体につき補助対象経費の多少にかかわらず 1 回限りとする。

事業実施期間

5 年間（平成 31～35 年度）

【参考】国・県・JA の事業と併用する場合の補助金の額

《例》1,000 万円の農業用機械を購入する際に国の事業（補助率 3/10 以内、限度額 300 万円）を活用する場合
1,000 万円（事業費）－100 万円（町補助金上限）＋900 万円（町補助金控除後の事業費）×3/10（国補助率）＝370 万円

産婦健康診査受診票の発行について

1 目的

産婦健診に対して公費負担を行い、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を整備することを目的とします。

2 産婦健診とは

産後うつや新生児への虐待防止等を図るために産後2週間、産後1か月などの産後間もない時期に行う健診です。

産後のお母さんの体はホルモンバランスの変化により妊娠前の状態に戻るまで休養が必要であり、心身ともに不調が起こりやすくなります。産後の心身の健康をチェックするために産婦健康診査を実施します。

3 対象者

2019年4月1日以降に出産される妊婦さん

4 受診票の発行について

- (1) 発行時期：出生届を提出していただいた際に発行します
- (2) 発行枚数：2枚以内（1回の健診で1枚の受診票を使用します）
- (3) 助成金額：1回につき5,000円以内を助成します

5 健診内容

問診・診察・体重、血圧測定・尿検査・エジンバラ産後うつ質問票による問診を行います。

健診時期は産後うつリスクが最も高いと厚生労働省から報告されている産後2週間と産後1か月が目安です。

6 留意事項

- (1) 助成上限額を超えた分については自己負担になります。
- (2) 受診票を使用する際は表面と裏面の太枠内を記載し、母子健康手帳と併せて医療機関などに提出してください。
- (3) 受診票は自身の産婦健康診査にのみ使用してください。他者の受診票の仕様・受診票の換金はありません。
- (4) 町内に住民票がある方が県内の医療機関で受診票を使用できます。転出される場合は転出先の自治体にお問い合わせください。